

令和3年第2回(4月)みなかみ町議会臨時会会議録第1号

令和3年4月2日(金曜日)

議事日程 第1号

令和3年4月2日(金曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について
報告第 2号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について
報告第 3号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について
- 日程第 4 承認第 2号 みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について
承認第 3号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
承認第 4号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 日程第 5 承認第 5号 令和2年度みなかみ町一般会計補正予算(第9号)の専決処分報告について
- 日程第 6 議案第28号 みなかみ町固定資産評価員の選任について
- 日程第 7 議案第29号 令和3年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 9 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	中島信義君
13番	阿部賢一君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	山田庄一君		

欠席議員 なし

会議録署名議員

6番	窪田金嘉君	16番	小野章一君
----	-------	-----	-------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	桑原孝治	書記	泉雪江
書記	山田直樹	補助	田村勝

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	杉木隆司君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	佐藤富士夫君	町民福祉課長	中島修一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	高橋康之君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君		

開 会

午前9時 開会

議 長（山田庄一君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、発言時を含め、常時マスクの着用をお願いいたします。なお、アクリル板設置場所に限りマスクを外しての発言を認めます。

また、4月1日付の人事異動に伴い、議会事務局において1名の異動がありました。本臨時会が異動直後であるため、事務の補佐として前任者の田村勝主査に出席を求めましたので、よろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより令和3年第2回4月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（山田庄一君） 本臨時会に際し、町長及び教育長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

初めに、町長鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

臨時議会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

4月に入り、みなかみ町でも桜の花が咲き始め、過ごしやすい季節を迎え、新年度がスタートいたしました。町の子供たちにとって、春は卒業、入学と人生の節目を祝う大きな行事が予定されているところですが、コロナ禍の折、昨年につき、今年も来賓の皆さんにお祝いをしていただくことがかなわず、寂しく残念な気持ちであります。

しかしながら、新型コロナウイルスはいまだ終息のめどが立ちません。幸い、利根沼田保健所管内では新規感染者確認がゼロを維持しておりますが、緊急事態宣言を政府が全面解除後、28都道府県においては新規感染者が増加、リバウンドの傾向が鮮明で、第4波への懸念が高まっている状況が伝えられております。みなかみ町においては、旅館、飲食店等への影響は大きいものがあります。そのような折、先週3月26日から県の愛郷ぐんまキャンペーン第2弾が始まり、観光関連への救済となることを切望するところでございます。

また、ワクチン接種の準備を進めておりますが、ワクチンの入荷が見通せない状況であります。町民皆さんが安心して接種できる体制をつくっていきたいと思っております。ワ

クチン接種により、一日も早く終息に向かい、コロナ前の生活に戻ることを切望するところでございます。町民の皆さんは、消費の減速、経済の低迷、感染の拡大などに不安を感じていることと思います。

町では、この困難を町民皆さんと心をつなげて乗り越えていくために、国や県の経済対策と併せて、町としての第4弾となる新型コロナウイルス感染症緊急支援対策を取りまとめました。後ほど説明をさせていただきます。

さて、本日の臨時議会に提案いたします案件は、人事1件、承認4件、補正予算1件、その他3件であります。詳細につきましては、後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

教育長挨拶

議長（山田庄一君） 次に、教育長田村義和君。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言再任のご挨拶を申し上げます。

議会の皆様には、3月の議会におきましてご同意をいただきありがとうございました。昨日、鬼頭町長より辞令をいただき、教育長を再任することになりました。再び、みなかみ町教育行政の重い責任を背負うということの緊張で、大変身の引き締まる思いでいるところでございます。

現在、教育委員会は中学校統合の大詰め、月夜野地区の小学校の統合推進、学校におけるICT活用促進、それと生涯学習のほうにおきましては、生涯学習活性化の体制強化、中央公民館のバリアフリー化など、大きな課題を抱えております。

皆様のご支援をいただきながら、引き続き、それらの解決に鋭意努力してまいりたいと思いますので、お力添えのほどをお願い申し上げます。簡単ではございますが再任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開 議

議長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山田庄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

6番 窪田金嘉君
16番 小野章一君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（山田庄一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日4月2日の1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日4月2日の1日限りと決定いたしました。

- 日程第3 報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について
報告第2号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について
報告第3号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議長（山田庄一君） 日程第3、報告第1号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてから、報告第3号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 報告第1号から第3号まで、一括してご説明申し上げます。

いずれも除雪車による物損事故を原因とする損害賠償でございます。

本来であれば、直近の議会であります3月議会において報告をしなければならない案件でありましたが、事務手続の遅れにより、今議会での報告となりましたこととおわびするとともに、今後このようなことがないよう、職員に対して指導してまいりますので、ご了承お願いいたしますとところでございます。

まず、報告第1号についてご説明申し上げます。

令和2年12月31日午前8時10分頃、町道川上36号線の除雪を行っていた際、住宅改修のため設置した建設足場にハイド板が接触し、建設足場を破損させてしまったもので、損害賠償の額は22万円でございます。

次に、報告第2号ですが、先ほどの建設現場が改修中の家屋側に倒れ、家屋の外壁を破損させたもので、損害賠償の額は41万8,000円でございます。

報告第1号、第2号ともに地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年2月4日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

最後に、報告第3号につきましてご説明申し上げます。

令和2年12月22日午後5時頃、町道鹿野沢6号線の除雪作業を行っていた際、軽自動車前方のフレームにバケットが接触し、破損させてしまったものであります。損害賠償の額は12万3,475円であります。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年2月22日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

議長（山田庄一君） 以上で、報告第1号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてから報告第3号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてまで、以上3件の報告を終わります。

日程第4 承認第2号 みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について

承認第3号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

承認第4号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

議長（山田庄一君） 日程第4、承認第2号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告についてから、承認第4号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてまで、以上3件を一括議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 承認第2号から承認第3号について、一括してご説明申し上げます。

いずれも地方税法等の一部を改正する法律が、令和3年3月31日に公布され、令和3年4月1日から施行されることに伴い、関連する条例について改正し、専決処分を行ったものであります。

まず、承認第2号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

条例第36条の改正は、地方税法第317条の改正に合わせて改正いたしました。給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族申告書の電子提出に係る税務署長の承認の廃止であります。

条例第53条の改正は、地方税法第328条の改正に合わせて改正いたしました。退職所得申告書の定義に係る規定の整備であります。

条例第81条の改正は、地方税法第451条の改正に合わせて改正をいたしました。軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直しによるものであります。

条例附則第10条の改正は、地方税法附則第15条の固定資産税等の課税標準の特例の

改正に伴う条例の項ずれによる改正であります。

条例附則第11条の改正は、地方税法附則第17条の改正に合わせて改正をいたしました。

土地に対して課する令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の特例に関する用語の定義規定等の改正であります。

条例附則第12条の改正は、地方税法附則第18条の改正に合わせて改正をいたしました。宅地等に係る負担調整措置の改正に伴う規定の整備であります。

条例附則第13条の改正は、地方税法附則第19条の改正に合わせて改正をいたしました。農地に係る負担調整措置の改正に伴う規定の整備であります。

条例附則第15条の改正は、地方税法附則第29条の改正に合わせて改正をいたしました。軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減期限を9か月延長するものであります。

条例附則第16条の改正は、地方税法附則第30条の改正に合わせて改正をいたしました。軽自動車税の種別割の税率の特例の見直しによるものであります。

条例附則第26条の改正は、地方税法附則第61条の改正に合わせて改正をいたしました。新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例を拡充・延長するものであります。

次に、承認第3号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

都市計画税条例の改正は、地方税法附則第15条、第25条、第26条の改正に合わせて改正をいたしました。都市計画税等の課税標準の特例等の改正に伴うものであります。

次に、承認第4号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る令和3年度国民健康保険税の減免について、減免対象を令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限がある令和3年度分の保険税とするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山田庄一君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第2号の質疑を終結いたします。

次に、承認第3号について質疑ありませんか。

15番久保君。

15番（久保秀雄君） 今、承認第2号から第4号までの説明を町長からいただきました。これ、税条例の関係、それから都市計画……

（「ちょっと、久保議員すみません」の声あり）

議長（山田庄一君） すみません、おねがいします。

15番（久保秀雄君） 第2号から第4号まで、これは町民の日常生活に直接関わる事柄であろうと思います。今、法改正の要旨は説明いただきましたけれども、我々町民、また納税者に

とって、現実的にどういう影響が出てくるのかと、これが一番知りたいところだろうと思います。そういう意味では、どこかの席で詳細な説明をしていただけるのかなと、こんな期待をしていますけれども、とりわけ、2号、3号について、2号、3号というか3号について特段納税者に直接関わるというか変化が生じると、そのところについて説明をいただきたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

（「税務課長」の声あり）

議長（山田庄一君） 税務課長。

（税務課長 佐藤富士夫君登壇）

税務課長（佐藤富士夫君） お答えいたします。

都市計画税のほうの関係になると思うんですけども、こちらのほうが、固定資産税のほうの負担調整の延長というものに関わるもので、固定資産税を課税している土地の中に都市計画区域に含まれている土地については都市計画税を課税しているわけなんですけれども、こちらのほうも併せて負担調整を調整するということで、評価額等が上がったときに一気に税額が上がってしまうというものを抑えるために、負担調整措置というものを令和3年から5年までさらに延長をして、納税者のために軽減を図るというものでございます。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第3号の質疑を終結いたします。

次に、承認第4号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第4号の質疑を終結いたします。

議長（山田庄一君） これより承認第2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第2号の討論を終結いたします。

承認第2号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

議長（山田庄一君） これより承認第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第3号の討論を終結いたします。

承認第3号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

議長（山田庄一君） これより承認第4号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第4号の討論を終結いたします。

承認第4号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第4号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第5 承認第5号 令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第9号）の専決処分報告について

議長（山田庄一君） 日程第5、承認第5号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第9号）の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より専決処分報告の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 承認第5号についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金の追加予算措置に伴い、関係経費を計上したものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,968万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183億9,117万5,000円といたしました。

歳出予算の内訳は、4款衛生費、1項保健衛生費5,968万2,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業であります。

財源となる歳入予算につきましては、15款国庫支出金5,968万2,000円の増額は国庫補助金です。

また、令和2年度から3年度への繰越明許費の補正は、第2表のとおりであります。

3月25日に専決処分をさせていただきました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山田庄一君） 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第5号について質疑はありませんか。

4番阿部清君。

- 4番（阿部 清君） 新型コロナウイルスワクチン接種事業の5ページなんですけれども、委託料としてコールセンター業務委託料2,115万6,000円、運営スタッフ委託料3,100万円と、この補正予算の大方を占めていますが、今朝の上毛新聞に県のLINEシステムを利用する市町村ということでみなかみ町が入っていましたが、この利用に関してのコールセンターの予約ということの委託だと思うんですけれども、新聞では、LINEでの受付の場合は24時間受け付けるというように書いてありましたが、このコールセンターでの予約の時間帯は24時間やるのか、その辺がまず1点と、もう一点、運営スタッフの委託料ということで、3月定例議会のときの補正で、このワクチン接種事業で会計年度任用職員を2名採用したという報告を受けたんですけれども、今回、運営スタッフの委託料としてまた計上されていますが、この運営スタッフの役割と、またどのようなところに委託するのか、その辺を教えてください。

議長（山田庄一君） 町長。

（「子育て健康課長」の声あり）

議長（山田庄一君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 上村真弓君登壇）

子育て健康課長（上村真弓君） お答えいたします。

まず1点目のここで挙げているコールセンターの時間帯ですが、今現在予定をしているのは4月から9月で、9時から19時、土日も含めての時間帯のコールセンターの予約の委託を考えております。

2点目の運営スタッフ委託料に関しましては、接種が終わった後、接種済票だったり、接種の通知を発行、また、システムに登録したり、そういった運営をお願いしております。

委託につきましては、先日プロポーザルをさせていただきまして、全体が株式会社JT Bさんになりましたが、まだ接種の時間、いつになるかとかというところははっきりして

おりませんので、詳細についてはこれから詰めていくというところになっております。前回の中で会計年度の職員ということでお答えしたと思うのですが、それにつきましては、こちらのほうでコロナ関係のことをやっていただくので、ほかの健康推進係で行う業務について前回の会計年度についてはそちらの仕事もしていただくという形になっております。こちらの運営スタッフについては、コロナワクチン接種についてをほぼやっていただくという形になっております。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第5号の質疑を終結いたします。

これより承認第5号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第5号の討論を終結いたします。

承認第5号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第9号）の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第5号、令和2年度みなかみ町一般会計補正予算（第9号）の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第28号 みなかみ町固定資産評価員の選任について

議長（山田庄一君） 日程第6、議案第28号、みなかみ町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

ここで、佐藤富士夫税務課長の退席を求めます。

（税務課長 佐藤富士夫君退席）

議長（山田庄一君） 町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第28号についてご説明申し上げます。

地方税法第404条及びみなかみ町税条例第76条の規定に基づき、固定資産を適正に評価し、かつ価格の決定を補助するため、固定資産評価員を1人設置することとなっております。

みなかみ町阿能川702番地の1、佐藤富士夫を固定資産評価員に選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第28号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第28号の質疑を終結いたします。

これより議案第28号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第28号の討論を終結いたします。

議案第28号、みなかみ町固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号、みなかみ町固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意されました。

ここで、佐藤富士夫税務課長の退席を解きます。

（税務課長 佐藤富士夫君着席）

日程第7 議案第29号 令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について

議長（山田庄一君） 日程第7、議案第29号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 議案第29号についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、いずれも第3次地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策として実施する事業について計上するものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億9,800万円とするものであります。

歳出補正につきましては、3款民生費、2項児童福祉費800万円の増額は、ファミリーフレッシュ事業であります。

6款農林水産業費、1項農業費1,000万円の増額は、地域の農林水産物利用促進事

業です。

7款商工費では、1項商工費1億2,000万円の増額は、ふるさと応援チケット事業です。2項観光費5,142万円の増額は、愛郷ぐんま地域クーポン事業です。

9款消防費、1項消防費858万円の増額は、災害対策用物資備蓄事業であります。

続いて、財源となる歳入補正ですが、国庫支出金1億6,994万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。繰入金2,806万円は財政調整基金繰入金であります。

以上が、一般会計補正予算の概要であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第29号について質疑ありませんか。

11番石坂武君。

11番（石坂 武君） 予算書の5ページ、商工費、商工業振興費1億2,000万円については、既に説明を受けている部分もあるわけですが、ふるさと応援チケット事業については、2,000円の個人負担で8,000円のプレミアムがつくということと、あと、発行予定枚数及び割合について教えていただきたいと思っております。

議長（山田庄一君） 町長。

（「観光商工課長」の声あり）

議長（山田庄一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

ふるさと応援チケットにつきましては、1万円分の利用券を2,000円で販売するもので、8,000円のプレミアムとなります。予算額での発行数は1万4,825セット、完売した場合の町民全体に対する販売割合は81%となります。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

石坂君。

11番（石坂 武君） 次に、過去に5,000円の個人負担で3,000円のプレミアムがつくという対応があったと思いますが、そのときの実績はたしか約71%だったと思います。5,000円の負担ができないという声が多々あったわけですが、今回はその点も考慮した対応ということによろしいか伺います。

議長（山田庄一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

今回の販売は、町民向け支援としまして、町民が町内の宿泊施設と飲食店で利用できるチケットを販売し、町民が再度みなかみの観光資源を知りながら、コロナ禍で影響を受けている事業者を支援するものでございます。購入しやすく、宿泊にも使用できるように1万円分のチケットを2,000円で販売するものでございます。

議長（山田庄一君） 石坂君。

11番(石坂 武君) 今日の議会を経て、事業の具体的な展開に入っていくわけだと思うんですけども、それで開始時期はいつ頃を予定して、終了時期はいつ頃になるか、それと参加業者の現状の数と、併せて、期間中に随時追加募集を行う考えがあるかどうか伺いたと思います。

議長(山田庄一君) 観光商工課長。

(観光商工課長 高野明夫君登壇)

観光商工課長(高野明夫君) お答えいたします。

販売時期と利用期間につきましては、国のG o T oトラベルですとか、ほかの支援事業の実施状況を踏まえまして、有効的な時期を検討してまいります。

参加店舗についてですけれども、現在、町内の宿泊施設の数約130軒ほどあります。飲食店は商工会に加盟している店舗が約70軒となっております。観光協会や商工会と連携しまして、参加店舗の登録と追加募集も行ってまいります。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

2番茂木法志君。

2番(茂木法志君) 愛郷ぐんま地域区クーポン事業、5ページです、環境振興費、こちらなんですけど、先日の全協等で説明を受けた後、3月26日に観光庁のほうから3,000億円の事業として地域観光事業支援、こちらのほうが出されたかと思えます。そちらの内容なんですけど、現在の愛郷ぐんまキャンペーンと、またこれからこの2,000円分ですか、こちらのチケット、クーポンという事業内容とスキーム内容もほぼほぼ同一といいますか、かぶっている部分があると思いますが、そちらの辺りについて、今日の上毛新聞で県のほうも国の事業費のほうに移行していくと、そういう記事がありました。またその辺を踏まえて、町のほうとして今現状の考えというのをお聞きしたいと思います。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 今回の補正予算については、地方創生臨時交付金を予定しておりますけれども、茂木議員がおっしゃるように、県も愛郷ぐんまプロジェクトについても、国の補助を考えているというお話を聞いています。詳細な仕組みがまだ分かっていませんので、町が今回2,000円分のクーポンを発行するわけですけれども、それらも該当するようであれば、財源が地方創生臨時交付金じゃなくて確保できるわけですから、また違った事業が展開できるのかなというふうに考えていますので、その辺については、今後情報収集をしながら検討していきたいと思っています。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

茂木君。

2番(茂木法志君) ぜひ、そういった形で検討しながらやっていただきたいなというところと、あと今回の2,000円の分というのは平日に限ってということで、非常に事業者さんからも高い評価をいただいているところなんですけど、やっぱり期間、今の先ほどの国の施策のほうでも期間を5月31日までということなので、できればその後の閑散期を迎える6月、7月辺りも含めて対応を取っていただけるような内容で考えていただければと思います。

議長（山田庄一君） 要望でいいんだね。

2 番（茂木法志君） はい。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第29号の質疑を終結いたします。

これより議案第29号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第29号の討論を終結いたします。

議案第29号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（山田庄一君） 日程第8、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第9 字句等の整理委任について

議長（山田庄一君） 日程第9、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長(山田庄一君) 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉 会

議長(山田庄一君) これにて令和3年第2回4月みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変ご苦勞さまでした。

(9時43分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年4月2日

みなかみ町議会議長 山 田 庄 一

署名議員 6 番 窪 田 金 嘉

署名議員 1 6 番 小 野 章 一